

臨海部堤外地における防災のあり方に関する検討会（第1回）議事概要

1. 主な議事

○事務局より、検討会の設置趣旨、臨海部堤外地における高潮災害に対する施策の現状等について説明した上で、委員による意見交換を行った。

2. 主な意見

○堤外地のハード対策は各企業がそれを実施するか否かの問題。但し、1社が未対策だとそこが穴となり臨海部産業地域全体が被災してしまう。官民が連携し、ハザードリスクを共有することが重要。

○東日本大震災では、企業単独の対応では限界があり、公共との連携でかなり救われた。平時からソフトインフラとして官民連携の場を作ることが重要。

○災害が発生すれば企業ごとではなく面で被災する。そのため、官民で様々な情報共有を行い、指揮を一元化しなければ災害対応は進まない。現在、港湾BCPの策定が進んでいるが、産業も含めた大きな意味のBCPにしていく必要がある。

○港湾BCPが指針を示すことで、各企業がその指針と整合したBCPを策定するようになるのではないかと。

○東日本大震災の各企業の対応をレビューすることで、具体的な官民連携のイメージが湧くのではないかと。

○BCP策定にあたっては脆弱性の序列を確認することや、企業活動が止まることによる社会的影響を考慮すべき。例えば、化学コンビナートが停止すれば、代替品が利かず緊急性を要する医薬品関連製品の製造が止まることも想定される。

○民間側の状況を適切に把握し、災害発生後に公共がどれだけ規制を弾力的に運用できるかといった点も、官民連携の重要な視点である。

（以上）